平成２８年（フ）第６１１号
山形県山形市小白川町５丁目13番30号、開始決定時の住所千葉県野田市光葉町２丁目８番地の１
破産者　三瓶　明仙
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６９６号
千葉県柏市逆井藤ノ台29番地３　ボ・ヌールミズホ２号
破産者　吉田　直史
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第９１号
千葉県野田市木間ケ瀬9283番地
破産者　岩上雄一郎
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１０８号
千葉県流山市南流山４丁目14番地の６
破産者　長谷川好一
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１１５号
千葉県松戸市常盤平１丁目28番地の13　アピテ・プランシェ101号
破産者　小橋　亮介
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１４４号
千葉県大網白里市みどりが丘４丁目３番地10
破産者　田中　朱美
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第２１号
千葉県山武郡九十九里町粟生2359番地16
破産者　戸村　秀雄
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第７５２５号
千葉県野田市尾崎15―７
破産者　杉山　利淳
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２１号
神奈川県秦野市鶴巻北３丁目７番45号　ベルデュールＦＩ　202号、前住所神奈川県綾瀬市寺尾北２丁目11番６―402号
破産者　増田　優輔
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６１号
静岡県牧之原市西萩間628番地
破産者　寺尾　　正
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０１号
静岡市清水区八木間町30番地の２
破産者　米澤　実加
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０６号
広島市中区千田町１丁目13番６―201号
破産者　田中　輝昭
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３６号
徳島県鳴門市鳴門町三ツ石字南大手39―２―231　住民票上の住所徳島県鳴門市鳴門町三ツ石字南大手39番地１　ルネッサンスリゾートナルト社員寮231号、旧住所福岡県福岡市中央区舞鶴２丁目８番30号、広島県広島市安佐南区大町東１丁目６番５―７―104号
破産者　齊藤　昌見
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０４号
鹿児島県日置市吹上町中之里767番地
破産者　永田　敏朗
１　決定年月日　平成29年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第３４２号
東京都中央区佃２―２―11―1101
再生債務者　坡山　昌史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第２７号
神戸市西区押部谷町細田1114番地の２
再生債務者　住井　典彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月５日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２８年（再イ）第６８４号
東京都豊島区長崎２―20―２―203
再生債務者　遠藤　幸雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第２号
堺市東区南野田133番地21
再生債務者　原田　浩充
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月５日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１５号
高知県香美市土佐山田町神母ノ木161番地23
再生債務者　久保　朋義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月５日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第１０８号
千葉県松戸市六実４丁目14番地の１　カルム六実801号
再生債務者　窪田　浩介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月２日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第２２号
大阪府吹田市片山町２丁目11番51―402号
再生債務者　徳永　孝介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第５６号
千葉県印西市小林1617番地14
再生債務者　内山　直樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月５日　千葉地方裁判所佐倉支部